

2021年5月10日

報道関係者 各位

緊急事態宣言の発令に伴う 公共施設の閉館時間変更等について

5月12日（水曜日）から福岡県に緊急事態宣言が発令されることに伴い、閉館時間を変更する公共施設を、以下のとおりお知らせします。また、各施設において、感染拡大防止に最大限留意し、一定の利用制限などを行う場合があります。

なお、休館する公共施設はありません。

午後8時に閉館する施設等【5月12日（水）～】

○総合スポーツセンター（大谷6-28）

※体育館、屋外競技施設のどちらも上記の閉館時間となります。

西野球場（白水ヶ丘2-104）

【問い合わせ先】総合スポーツセンター（電話：092-571-3234）

○学校開放対象施設

有料公園施設（白水大池公園多目的広場、位瀬公園多目的広場、若葉台中央公園テニスコート）

【問い合わせ先】健康スポーツ課 スポーツ担当（電話：092-571-3247）

○白水大池公園星の館（大字下白水209-171）

【問い合わせ先】地域教育課 社会教育・読書推進担当（電話：092-575-4121）

○ふれあい文化センター（大谷6-24）

【問い合わせ先】ふれあい文化センター（電話：092-584-3366）

○いきいきプラザ貸館事業（昇町1-120）

【問い合わせ先】健康スポーツ課 健康づくり担当（電話：092-501-1134）

○各地区公民館

【問い合わせ先】各地区公民館

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代)

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>